

UC 第三カード会員さま各位

## 第三カードサービス株式会社

インボイス制度開始に伴う対応について

平素は、UC 第三カードをご利用いただき誠にありがとうございます。

2023年10月1日(日)よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)の開始に伴い、適格請求書発行事業者として、ご要望いただいたカード会員さまへ毎月のご利用明細書とは別に、インボイス(適格請求書)を発行いたします。

## 記

## 1.発行開始日

2023年11月7日(火)より

## 2.適格請求書発行事業者登録番号

第三カードサービス株式会社	T4190001010323
---------------	----------------

※[国税庁適格請求書発行事業者公表サイト](#)で公表されています。

## 3.インボイス(適格請求書)の対象取引例

・カード年会費	・ATM 手数料
・カード再発行手数料(ETC 再発行手数料含む)	・海外ご利用時の事務手数料
・カードご利用代金明細書発行手数料	・会員誌購読料
・UC タクシーチケット発行手数料	・その他

※その他記載のない商品・お取引でも消費税課税対象についてはインボイスを発行いたします。

※会員さまが加盟店でご利用になったショッピングのご利用分は、弊社が発行するインボイス(適格請求書)の対象ではございません。

4.発行方法([詳しくはこちら](#))

UC 第三法人カード	UC 法人カード利用明細ダウンロードサービスより発行(PDF ダウンロード)いただけます。 ▼UC 法人カード利用明細ダウンロードサービス新規登録(無料)は <a href="#">こちら</a>
UC 第三個人カード	アットユーネットより発行(PDF ダウンロード)いただけます。 発行にはアットユーネットのご登録が必要となりますので、お早めにお手続きください。 ▼アットユーネット新規登録(無料)は <a href="#">こちら</a>

※ご登録以前の適格請求書(インボイス)は PDF ダウンロードできないため、発行方法は別途ご案内いたします。

※上記のお手続きをしていただくと、適格請求書(インボイス)だけではなく、月々のご利用明細書もご郵送よりも早く WEB 上で確認できます。まだお済みでない場合はこの機会にご登録ください。適格請求書(インボイス)の発行開始前よりご登録いただけます。

以上

## 【お問い合わせ先】

〒515-0019 三重県松阪市中央町 303 番地の 1

第三カードサービス株式会社

受付時間 平日 9:00~17:00(土日祝・年末年始休) 電話番号 0598-51-6828